資料５
2023.07.13

第３次稲敷市総合計画

基本構想の検討について

計画の策定方針

①検証に基づいた“新たなステージのまちづくり”へのシフト

これまで総合計画・総合戦略・行革大綱に基づいた取組が行われてきましたが、少子化・高齢化・人口減少には歯止めがかかっていない状況です。

これまでの取組の検証から、本市の状況を認識し、着実な成果を得るためには何をすべきかを考え共有し、市が一丸となって持続可能な地域づくりに取り組んでいく計画とします。

②持続可能な地域づくりを推進するための“地方創生”と“行政改革”

重点的に取り組むべき課題を共有し、優先順位を明確にするとともに、それらが将来にどのような結果をもたらすかを見据え、戦略性を持った計画の策定に努めます。

基本構想に定める将来指標の達成を目指し、今取り組むべき施策展開を図るなど、持続可能な地域づくりを積極的に推進する計画とします。

③稲敷市の“幸福”を増やすための価値観の転換

人口減少や少子化・高齢化が避けられない状況の中で、今、稲敷市に住んでいる人の暮らしの質を高め、市民が幸せに暮らせる地域づくりを進めます。

短期的な手当てではなく、効率的で持続可能な市民サービスの提供を目指し、これまでの拡大を基調とした「量」から「質」への価値観の転換を図る計画とします。

④本格的な“協働のまちづくり”への対応

市民が主体となって課題を解決することができるよう、行政と人、人と人の対話を重視した地域づくりを進めます。

そのためにも、まちづくりの目標やその取組が分かりやすく、行政、市民、企業等の共通の指針となる計画策定を目指します。

⑤時代の変化に対応できる“柔軟な発想の経営戦略”

自治体 DX などの推進に伴い、行政運営の大きな転換期にあることを認識し、長期的なビジョンを示しながら、時代に即応した価値観や技術を積極的に取り入れ、住民や企業と連携し、産業、教育、医療・福祉、行政運営などのあらゆる分野において時代の変化に対応した考え方を取り入れた計画とします。

●計画の位置づけ

本計画においては、人口減少対策となる「稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、行財政の効率化・持続化を図る「行政改革大綱」を一体的に策定するとともに、市の重要課題として位置づけます。

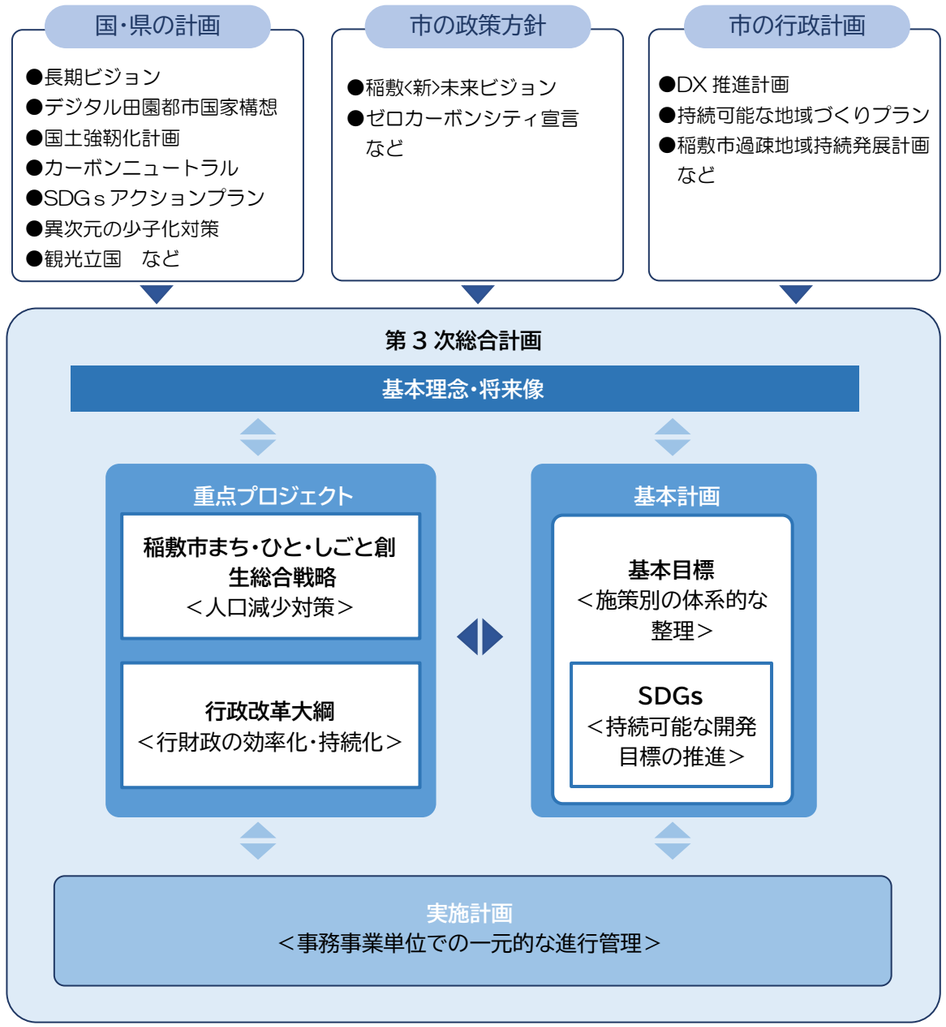

●計画の構成と期間

1)基本構想・基本計画・実施計画の３層構造

稲敷市の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成され、それぞれが「まちのビジョン」、「政策・施策」、「事務事業」を示しています。「まちのビジョン」を実現するための手段として「政策・施策」が位置づけられ、「政策・施策」を実現するための手段として「事務事業」が位置づけられています。

基本構想

長期的な視点で市の向かうべきビジョン、目指すべき市の将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの理念と施策の大綱を明らかにするものです。基本計画の期間に合わせ、基本構想の計画期間を令和６(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間とします

基本計画

基本構想に示された将来像の実現のために取り組む施策を体系的に示したものです。前期基本計画の計画期間を令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの４年間とします。

実施計画

基本計画に位置づけた施策の実行のための手段、投資、対象などを示す事業計画書となります。実施計画の計画期間は、基本計画と同じ４年間としますが、毎年度、事務事業評価を実施し、より実効性のある事業の実施のため、適宜見直しを行います。

2)計画期間

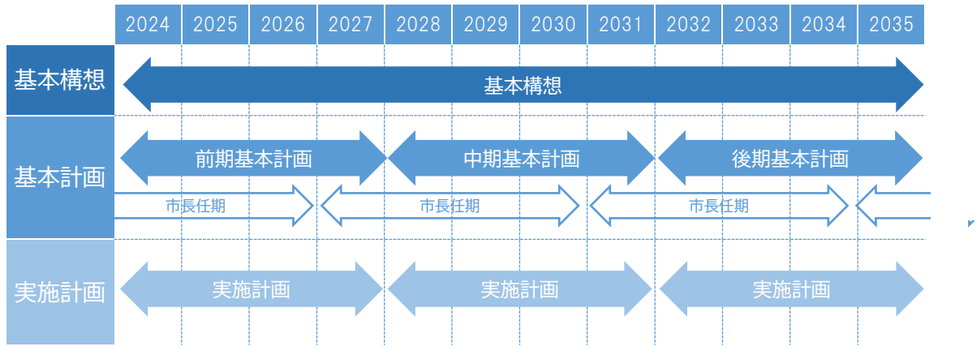

●稲敷市の人口の推移

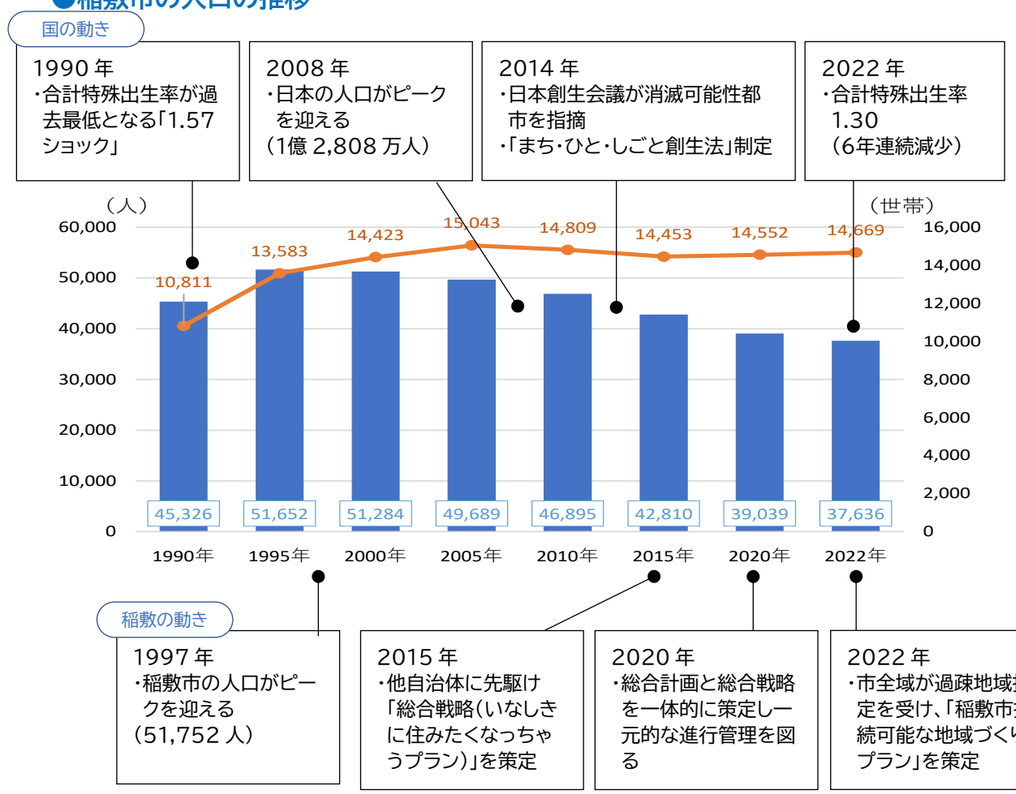

●人口移動（転入転出）の推移

区分	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
①転入	1,257	1,542	1,373	1,144	1,221	1,125	1,088	1,280
②転出	1,532	1,776	1,707	1,502	1,557	1,365	1,330	1,481
③均衡差（=①−②）	-275	-234	-332	-358	-336	-240	-242	-201

資料：常住人口調査

●合計特殊出生率の推移

区分	1993～1997	1998～2002	2003～2007	2008～2012	2013～2017	2018-2021※
稲敷市	1.49	1.51	1.34	1.28	1.21	1.03
茨城県	1.55	1.46	1.39	1.43	1.46	−
国	1.42	1.36	1.36	1.38	1.43	−

資料：人口動態保健所・市町村別統計　※2018～2021 は4ヶ年平均で算出（期間合計特殊出生率を仮に設定）

●将来指標（将来目標人口）の検討

これまでの検証結果を踏まえ、以下の 3 ケースを設定し、今回策定する第 3 次総合計画の目標年次である 2035 年（令和 17 年）と、人口ビジョンの目標年次である 2060 年（令和 42 年）の将来指標の検討を行いました。

その結果、2060年（R42）の推計人口はケース2の約 20,100 人、2035 年（R17）の推計人口はケース 1 の約 29,200 人を採用し、長期的には 2060 年（R42）に人口約 20,000 人を死守するため、第 3 次総合計画の基本構想期間である 12 年間での戦略を明確にしつつ、2035 年（R17）には、人口約30，000人を死守するという将来指標（将来目標人口）の設定が妥当ではないかと考えています。

ケース 1　2035 年　約 29,200 人　2060 年　約 14,600 人

※現在の減少傾向が概ね継続するパターン　-移動率は流出超過、合計特殊出生率の上昇なし
（人口は 2020 年国勢調査人口、移動率流出超過、合計特殊出生率 1.19～1.2）

ケース 2　2035 年　約 32,000 人　2060 年　約 20,100 人

※地域活性化が最大限実現したパターン　-移動率は均衡、合計特殊出生率は 1.2 で推移
（人口は 2020 年国勢調査人口、移動率均衡、合計特殊出生率 2025 年～2030年 1.2）

ケース3　2035 年　約 34,500 人　2060 年　約 27,400 人

※まちづくりが大きく動いたパターン　-移動率は転入超過、合計特殊出生率は急速に回復
（人口は 2020 年国勢調査人口、移動率 0.015～0.018、合計特殊出生率が、2030 年から 1.8、2040 年から 2.1 に上昇）

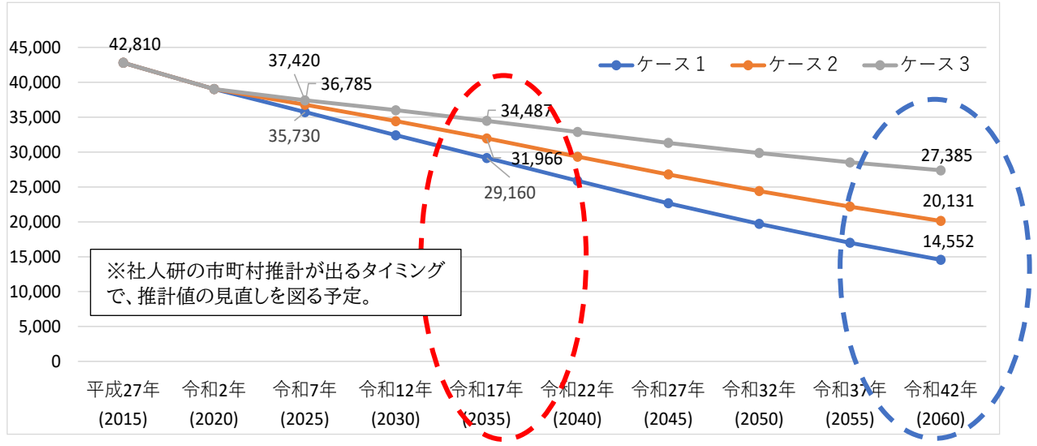

●将来指標（将来目標）案

2035 年度　約 30,000 人　2060 年　約 20,000 人

基本理念と将来像について

●基本理念と将来像

総合計画の基本構想においては、12 年の計画期間における市のまちづくりのビジョンを行政と市民が共有し、共に同じ方向へ進んでいけるように、「基本理念」、「将来像」を示します。

基本理念

●稲敷市のまちづくりに必要となる視点
●まちづくりの土台となる基本的な考え方
●将来像を示すための視点

将来像

●市民と行政が共有する目指すべきまちの姿
●稲敷市の未来に込めた思い
●基本理念を踏まえ、まちづくりの方向性や将来の姿を示すもの

第1回審議会でご検討いただきます

＜これまでの稲敷市総合計画での基本理念・将来像＞

第1次総合計画（2007-2016）

◆まちづくりの基本理念◆

- 稲敷市のアイデンティティ確立による稲敷文化の創造
- 地域の個性の確実な継承とまちづくりへの活用
- 市民がまちづくりに参画できるシステム（しくみ）づくり
- 地方自治の時代に対応した戦略的なまちづくり
- 総合的な視点・市民の視点にたった着実なまちづくり

◆将来像◆

みんなが住みたい素敵なまち

５つの基本理念を持ってまちづくりに取り組むことにより、稲敷市は、みんなが「合併してよかった」、「住んでよかった」と思えるまち、すなわち「みんなが住みたい素敵なまち」になります。

第2次総合計画（2017-2023）

基本理念・将来像

市民一人ひとりが主役となって、また、行政は総力をあげて、市民のより良い未来を創造できるよう、積極的なまちづくりの展開を目指します。そして、みんなが大好きな自慢の稲敷を次代に継承できるよう、今トライできること、将来につながる取組に積極的にチャレンジし、将来像を実現します。

基本理念　一人ひとりが主役のまちづくり

将来像　みんなが住みたい素敵なまち
～大好き♥自慢のふるさとプロジェクト～

＜参考：周辺市町村の基本理念・将来像＞（上段：基本理念　下段：将来像）

		現計画	前計画
守谷市 ・市町村名あり ・改定時に大きく変更	理念	・変化をおそれずに進化を続け新しい価値を創造するまち ・個性ある魅力を発信し住まう場として選択されるまち ・自然・人・街にエネルギーが満ち溢れ循環し持続するまち ・豊かな自然環境と都心近接の優位性を最大限に活用し発展するまち	・緑をつなぐまちづくり ・人をつなぐまちづくり ・絆をつなぐまちづくり
	将来像	水と緑のパワースポット　もりや ～持続・創造・進化するまち～	緑きらめき　人が輝く　絆つなぐまち　もりや
土浦市 ・市町村名あり ・改定時に大きく変更	理念	・「夢のある土浦」の創生～誰もがその人らしく暮らせる～ ・「元気のある土浦」の創生～「地域の宝」で人を呼び込むまち～	・共に考え行動する「協働」によるまちづくり ・快適で安心・安全な「日本一住みやすい」まちづくり ・地域資源を生かした活力あるまちづくり
	将来像	夢のある、元気のある土浦	水・みどり・人がきらめく安心のまち 活力のまち　土浦
龍ケ崎市 ・市町村名あり ・基本理念なし	理念	―	―
	将来像	Creation−ともに創るまち・龍ケ崎− 笑顔が続く　幸せが続く住み続けたくなるまち　龍ケ崎 そんなまちを　みんなで創るために始めよう　そして　動き出そう　一人ひとりの Creation	人が元気　まちも元気　自慢したくなるふるさと　龍ケ崎
阿見町 ・前計画を踏襲しながら変更	理念	みんなが主役のまちづくり	みんなの声が“活きる”まちへ
	将来像	人と自然が織りなす、輝くまち ー豊かな自然環境と共存しながら緩やかに発展し続ける職住のバランスのとれたまちー	人と自然がつくる楽しいまち−あみ
つくばみらい市 ・市町村名なし	理念	・市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり ・持続可能なまちづくり ・個性豊かなまちづくり	・環境共生型まちづくり ・安心して暮らせるまちづくり ・地域の魅力をいかしたまちづくり
	将来像	しあわせと笑顔あふれる　みどりがつなぐ“みらい”都市	活力に満ちた　うるおいとやすらぎのまち
美浦村 ・将来像は変更なし（サブタイトルを追加）	理念	・自然豊かな地域資源を生かした村づくり ・暮らし続けられる持続可能な村づくり ・小規模ならではの強みを生かした先進的な村づくり	・美浦村にある健康的な暮らしを大切にする ・美浦村にない便利な暮らしを取り込む ・無理なく的を絞ったまちづくりを行う
	将来像	人と自然が輝くまち　美浦 …知りたい・訪れたい・住んでみたい…	人と自然が輝くまち　美浦

稲敷市の基本理念・将来像はどのようなものが考えられるでしょうか。キャッチフレーズ・キーワードなどご検討ください。

●稲敷市の土地利用の推移

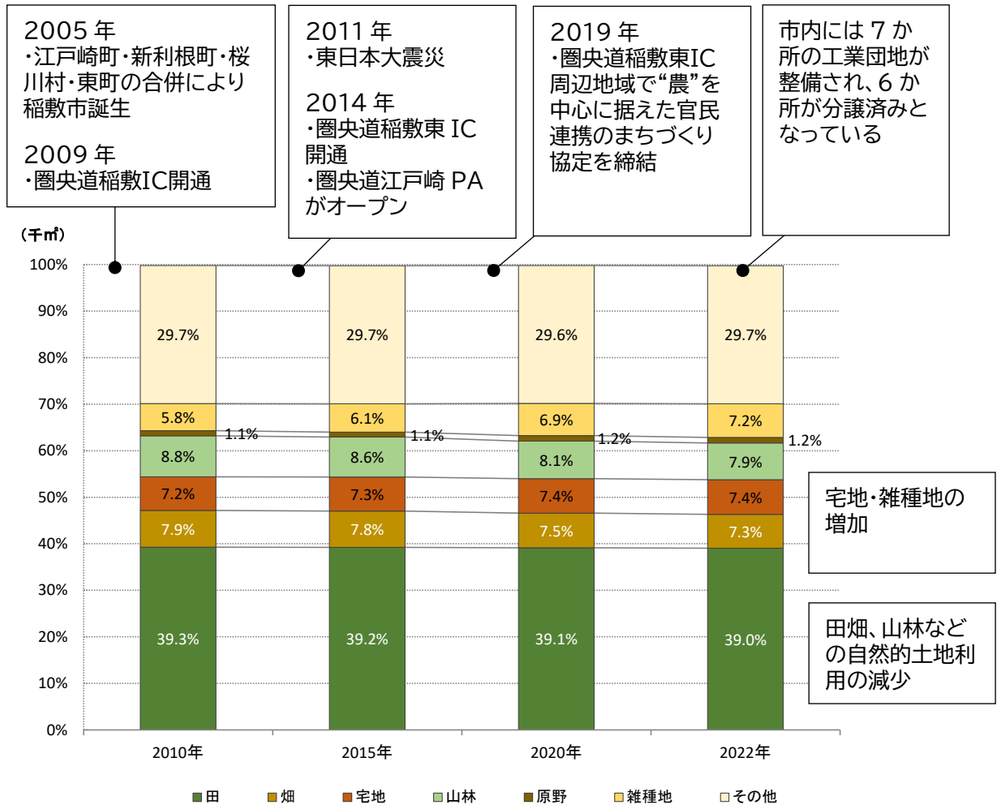

○工業団地の分譲のほか、圏央道インターチェンジの開通に伴い、企業連携が進められてきた。
○田畑・山林などの自然的土地利用は減少が続いている。
○人口減少に反して、宅地・雑種地は増加が続いている。

●土地利用構想図（第2次総合計画）
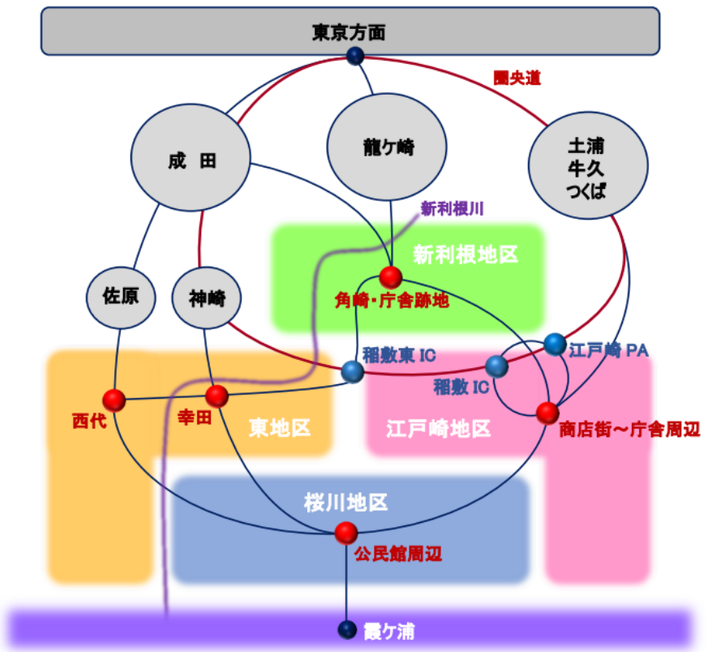
●広域・骨格レベルのまちづくりイメージ（稲敷市持続可能な地域づくりプラン）